紫草壳渡始末書之事

くを子写生あるる をよう的なるるななる もんんきあるであった そのちなれるいるかな 李

がをきれるる 全」はあかなりはからをきい。 人ろくすしいのかられるればいちは かきではある 全のなる しきるか 当初

经本 一名のの すわか h

【本文解読文】

手形滞一件 紫根賣渡始末書之事」 「上刕山田郡桐生新町 清水屋孝蔵同人

同廿三日引合之荷物不残相渡し其節幸蔵殿ニ而両人持ニ對談致置内金拾五両也請取去ル子年極月紫根拾駄両ニ五乄弐百目買き飛沸ー件。紫杮賣渡好末書之事」

申之只今月廻ニ相成候而者誠ニ難渋約東之金子ハ不都合ニ而間ニ合不申候様

仕候趣度々掛合致候得者其節右

同人申候義ハ両ニ五メ五百目買ニ而賣切ニ

致候得者金子早速相渡し可申と掛合有之

月廻仕候事故金子差支二付無是悲

御當地取引致候紫染屋江賣捌候相場ゟ

両ニ三百目除も下直ニ賣渡し其節之仕切

○御當地林屋仲右衛門殿江

書判故ニ取置外〇ニ對談取極手形等も

有之候

仕切書之写

〆弐拾九俵

一紫根拾駄 目方改〆三百六拾五乄四百目

此代金六拾六両

壱分弐朱ト

五五かへ 三百文

内金四拾両

弐俵

壱分弐朱ト 相渡り

百文

内金壱両ト 駄賃

二百文 立替

以上〆金弐拾五両也

か 里

子極月廿四日 清水屋 仕切

入曽村

糸屋勘蔵殿

右之金子御當地林屋仲右衛門殿江渡金有之候之處

両三人立會之上為替取極手形請取置候事

手形之写

為替手形之事

一金弐拾五両也

右之通川越入曽村糸屋勘蔵殿江渡金

有之候ニ付来ル正月卅日此手形引替ニ

無相違相渡し可申候仍而如件

七日

極月廿二甲

清水屋

仕切

桐生

幸蔵 判

宿 林屋仲右衛門殿

入曽村 糸屋勘蔵殿

右之通對談取極置候處只今相成

一切無之と申募私 ニ 尓お為て難渋(俄木カ)(我々カ)

至極ニ奉存候何卒以

○引合之為替手形之

御慈非○金子済方致候様奉願上候

四月十七日

清水殿御領知

武刕入間郡

入曽村

勘蔵

桐生

御町役様

【本文読み下し文】

上州山田郡桐生新町 清水屋孝蔵同人

手形滞り一件 紫根売り渡し始末書の事」

去る子年極月、紫根十駄、 両に(つき)五メ二百目買い

にて両人持に対談いたし置き、内金十五両なり請け取り、

同二十三日引き合いの荷物残らず相渡し、その節幸蔵殿

約束の金子は不都合にて、 間に合い申さず候様

これを申し、 只今、月廻りに相成り候ては誠に難渋

仕り候趣、たびたび掛け合いいたし候えば、その節、 右

同人申し候義は、両に五メ五百目買いて売り切れに

いたし候えば、金子早速相渡し申すべきと掛け合いこれあり

月廻りつかまつり候事ゆえ、金子差し支えに付、是非無く

御当地取り引きいたし候、紫染屋へ売り捌き候相場より

両に三百目除くも下値に売り渡し、その節の仕切り

○御当地林屋仲右衛門殿へ

書判ゆえに取り置き外に○対談取り極め手形等も

これあり候

仕切書の写

〆二十九俵

紫根十駄 目方改〆三百六十五メ四百目

この代金六十六両

一分二朱と

五五かへ 三百文

内金四十両

一分二朱卜

二俵

相渡り

百文

内金一両と 駄賃

二百文 立替え

以上〆金二十五両なり

子極月二十四日 清水屋 仕切

入曽村

糸屋勘蔵殿

両三人立会いの上、為替取り極め手形請け取り置き候事 右の金子御当地林屋仲右衛門殿へ渡し金これあり候のところ

手形の写

為替手形の事

一金二十五両なり

右の通り、川越入曽村糸屋勘蔵殿へ渡し金

これあり候に付、来る正月三十日、この手形引き替えに

相違なく相渡し申すべく候、よって件の如し

子 七月

極月二十二甲

清水屋 仕切

幸蔵

判

桐生

宿 林屋仲右衛門殿

入曽村 糸屋勘蔵殿

右の通り、対談取り極め置き候ところ、只今、相成り

候て下落いたし候はば、預り物などと申し買い切り物には

一切(いっさい)これなくと申し募り(我々?)において難渋

至極に存じ奉り候、何卒(なにとぞ)

○引き合いの為替手形の

御慈悲〇金子済し方いたし候様、願い上げ奉り候

四月十七日

清水殿御領知

武州入間郡

入曽村

勘蔵

桐生

御町役様

解説

意味は理解しましたので、 手・岩名と列挙したものの、 残っていました。 で岩機様(い 今回も、未読のまま出題に及びました。ことにきっかけは、前回の に遭遇し、この「根」かと思い、 わきさま)の文字が不読に終わってしまったことから、 かなり考えての結果、岩に続く文字がさまよい続け、 世に問うこととしました(苦笑)。 力不足は隠しきれません。ですが、 岩根もあるなと疑心暗鬼。 岩瀬 一通りの解釈と 用語 これが 今回、 岩佐

した。 ころ書かれた文書です。 で新円切り替えが目安ですが、これとても地方への徹底までには時間を要しま と)が「子」と「丑」が解るので年表から「子」は元治元年 難しいものがあります。江戸(近世)か明治(近代)か、何とも言えません。干支(え さて今回の文書ですが、 (一八七六)。「丑」 目安となるのが貨幣の切り替えで明治四年(一八七一) は慶応元年(一八六五)か明治十年(一八七七)。 幕末から明治にかけての日付けのみの文書の判定は (一八六四) か明治

生産者(売り人)の糸屋勘蔵(武州入曽村住)が桐生の町方に訴状を出しているこ 垣間見られます。 とです。 大意は、「手形のひと悶着(もんちゃく)」で、 この文面から桐生の商人と今日で言う埼玉県の入曽村との取引状況が 文中の清水屋の対応 に苦慮した

けたことが予想されます。 売り手は値引きの上、 さらに支払いが遅れたことにより(糸)相場の 損 害を受

普通、以上は文末に記されることが多いのですが、この例のように文意から妥当 性が見いだせます。 つけ出したのですが、「以上」と読ませて頂きました。これは発想の転換でした。 この書状の文字の難解なところは、 中ほどの総 X のところで、 以前、 同 が見

間」は最初、 地名は人名と同様、 さらに今回は「對談」ですが、二回ほど繰り返し 現地の人は分かるのですが、 \mathcal{O} 「会」と読み、 文意が伝わりませんでした。 部外者ですと読め てみたら判明しま した。 ません。 入

、ます。 文間の 印即 は左横へ流れる~○の箇所への挿入文で、 この事はご存知かと思

「私ニ尓おゐて」 は 「我々において」 と解しま した。

今回は比較的読みやすいものでしたが、 苦戦 しました。三百文と二俵は文意の流

まです。 から読み、 ご了承ください。 その後、 メモ紙にて計算し三百と割り 出しました。 二俵は疑問 \mathcal{O} ま

た用語ですが、 しづらい文字は、次のとおりでした。 補いましたので、 ご承知おきください 1 ずれも前後 の文意の 流 れ か 5 判 断

きましょう。 る場合もあります。 古文書学習は、 【月】か【目】 か、【御】と【渡】。 現時点で苦戦しても、 11 ったん時間を置くことも必要です。 前回同様、 将来的に、 心もとない解説で失礼します(笑)。 「あっ、 楽しみながら続けてい あの文字だ」と分か

【用語 解説

にも利用された。 *紫根(しこん)… 「むらさき」の根。 薬用に用い られた。 主に 解毒 また染物

*始末(しまつ)…この場合、 事の始終。 顛末(てんまつ)

万二〇〇〇文に達していく。 銀では六○匁。銀は江戸期を通して、変動はすくなかったが、 通常、庶民の使用通貨である銭(銅貨)との相場で、この時は、壱両は五五〇〇文。 *五五かへ(ごごかえ)…金と銀(秤量貨幣で重さで流通していた)の交換比率で 厘は一○毛(もう)。 匁は端数が生じる場合に使用し、 目は割り切れる場合に使う。 厘(りん)と重さがあり、 *匁、目(もんめ)…銀(貨)の単位で通常、 一貫目は一〇〇〇匁。一匁は一〇分。 六○○○文の時が長かった。 貫目(かんめ)・匁(もんめ)・分(ふん)・ 銭は最終的には一 一分は一〇厘。

たとも言われる。 清水屋幸蔵…本文書出しに孝蔵とも書かれている。当時社会では、 のは、山田郡境野村(殿林)に清水屋が酒造りを営業しており、 で通用していたことによる間違い表記で、 名前が見出せる。 (一七九三) 二月 近江商人の流れで、 0 「酒屋仲間連名帳」によれば、 当主市左衛門の関係者か?ちなみに寛政五 読みは「こうぞう」。 当地におい 新町に出店を構え 清水屋と名乗る ては 般的 二十二軒

引用 は、 『桐生市史(上巻)』 『広辞苑(第六版)』